

平成30年 上里町教育委員会 第8回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成30年第8回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成30年8月28日(火) 午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第31号 上里町私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第32号 上里町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について
- (3) 議案第33号 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (4) 議案第34号 平成30年度上里町教育予算(9月補正)について
- (5) そ の 他 上里町教育委員会の事務の管理及び進行に関する点検評価報告について

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成30年第8回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成30年8月28日(火)		招集場所	上里町役場 教育委員会室	
会議日程	開 会	午後1時30分	閉 会	午後2時40分	
招集者及び宣告者	教育長 下山 彰夫		議 長	教育長 下山 彰夫	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	高橋 淳
	教 育 長	○ 下山 彰夫		学校教育指導室長	勝山 寛美
	委 員	○ 安藤 寛和		生涯学習課長兼郷土資料館長	小暮 伸俊
	委 員	○ 清 昌道		学校教育指導主事	小久保幹則
	委 員	○ 島崎 勝		学校教育指導主事	櫻井 達夫
	委 員	○ 阿久戸嘉彦		学校教育課教育庶務係長	山田真奈美
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願い致します。質疑等ございましたらご発言願			
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の議事録署名人については、清委員をお願い致します。		
	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が4			
		教育長	件、報告事項が1件であります。		
			始めに議案第31号を議題といたします。議案第31号について事務局説明願います。		
		教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第31号 上里町私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。提案理由でございますが、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第3条第3項に定める補助限度額等の改定に伴い、所要の改正を行いたいのので、本案を提出するものであります。		

会 議 進 行 状 況		概要及び内容について、ご説明申し上げます。
		始めに、概要でございますが、一部の所得階層区分の保護者に対する負担軽減の拡充措置を適用させるべく、別表の国庫補助限度額を変更するものであります。
		続きまして、内容でございます。別表を次ページ記載のように改めます。改正箇所につきましては、該当部分を薄いグレーの枠で示してございます。世帯区分Ⅲの上段、第1子と第2子の欄となります。
		附則では、施行期日を定め、公布の日から施行するとし、この規則の改正後の規定は平成30年4月1日から適用するとしています。
		以上で、上里町私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則の一部を改正する規則の提案及び内容説明とさせていただきます。
		慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第31号につきまして、事務局より説明がありました。内容は、町の私立幼稚園就園奨励費補助金に関する規則の一部を改正するというものですが、これは上位法であります、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の補助限度額等が一部改定された事に伴いまして、町の補助金の規則改正を行うものであります。
		改正箇所は、資料の次ページで着色された欄の金額が改正されています。このことに関しまして、ご質問等ございますか。
	安藤委員	議案書の附則の欄に、この規則は、公布の日から施行し、とあり、また、規則の規定は平成30年4月1日より適用する、とありますが、この意味を教えてください。
	教育庶務係長	この様な上位法の改正は、新年度に入り提示されることが多く、それに合わせた町の規則等の改正は、年度の途中に改正することとなります。このため、年度当初から改正後の内容を適用させるため、4月1日から適用すると規定します。
教育長	他にご質問等ございますか。	

会	委員	<特になし>
	教育長	無いようですのでお諮りいたします。議案第 31 号につきましては、事務局提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
議	委員	<了解>
	教育長	議案第 31 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。 次に、議案第 32 号を議題といたします。事務局説明願います。
進	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第 32 号上里町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令につきまして、説明申し上げます。 提案理由でございますが、就学援助対象者へのサービス向上と、事務負担の軽減を図るため、学齢簿及び就学援助のコンピューターシステムを導入する運びとなり、現在作業を進めております。
		今後、各種通知等の発行に際し、公印の印影を出力する必要が生じるため、教育委員会公印規程を改正し、印刷機から印影の出力を可能とするための改正を行うものです。
行		以上で上里町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第 32 号につきまして、説明がありました。 内容は、今後、就学援助等の事務負担を軽減させるため、システムの導入を進めるに当たり、印刷による公印の印影を出力させるため、公印規程の一部改正を行いたい、と言った内容でした。 今までは、公印を職員が手押し作業で押印していましたが、システム導入後は、公印が印刷機から印刷された状態が出てくるというものです。
状		町でも、納税通知など、印刷された公印が使われていますが、教育委員会でも同様に印影を採用するために、印影規程の一部を改正する内容です。この件につきまして、ご質問等ございますか。
況		

会 議 進 行 状 況	委員	<特になし>
	教育長	ではお諮りいたします。議案第 32 号につきましては、事務局提案のとおり決する事でよろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	議案第 32 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。 次に、議案第 33 号を議題といたします。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第 33 号平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。 提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。 概要及び内容について説明いたします。始めに概要でございますが、平成 30 年 7 月 18 日から 8 月 15 日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第 5 条に基づき認定を行いたいものであります。 続きまして認定内容でございますが、認定区分が準要保護の新規 2 件 2 名であります。 1 ページは、児童扶養手当の受給を理由とした新規申請 1 件、2 ページは、職業不安定を理由とした新規申請 1 件となります。 なお、本案の認定開始は平成 30 年 8 月 1 日からとなります。 <各申請者の詳細説明内容・質疑応答は非公開>
	教育長	お諮りいたします。議案第 33 号につきましては、事務局の提案のとおり、決するという事でよろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	議案第 33 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。

会 議 進 行 状 況		次に、議案第 34 号を議題といたします。なお、議案第 34 号の内容は、上里町 9 月議会定例会へ上程を予定している内容ですので、内容は非公開とさせていただきます。
		事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第 34 号平成 30 年度上里町教育予算 9 月補正について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、平成 30 年第 5 回上里町議会定例会へ教育予算の補正を提出したいため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。
		始めに、概要でございますが、別紙のとおり平成 30 年度上里町教育予算 9 月補正を策定したいので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 8 号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。
		<内容及び各所管課長による詳細説明・質疑応答は非公開>
	教育長	議案第 34 号については、事務局より説明がありました内容で、上里町 9 月議会定例会へ上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第 34 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
	次にその他、上里町教育委員会の事務の管理及び進行に関する点検評価報告書について、事務局説明願います。	
学校教育指導室長	教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書につきまして、ご説明申し上げます。	
	お手元に平成 29 年度の「上里町教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書」を配布させていただきました。	

会 議 進 行 状 況	教育長	一番良いのは、数字で表わして、経年変化で表現できれば取組に対する効果が一目瞭然で判断できるのですが、それは難しいことだと思います。
	阿久戸委員	学識経験者の方々からどのようなご意見が出されたのですか。
	学校教育指導室長	点検評価書を事前にお渡しして、目を通して頂きましたので、ほとんど全ての項目に対して、表現方法・考え方等ご意見を頂きました。
	小久保指導主事	例えばですが、4ページの環境教育の推進に関し、エコライフDAY埼玉のチェックシートの配布については、チェックシートを配布したことにより、具体的にどのような成果が生まれたかを表現したらどうか、と言ったご意見や、16ページの乾武マラソン大会の評価に関しては、完走者の数字を前年度の完走者の数も表記する事で対比ができるのではないかと、言った表記に関するご意見ご提案を頂き、その様に訂正し、作成しました。
	清委員	学識経験者お二人によるチェックや評価を頂いて、手直しをして作成された訳ですね。
	教育長	作成に当たっては、まず、各課に基本目標に対する取組や、その評価を挙げてもらい、それを事務局で集約案として作成し、二名の評価者にお渡しして、評価・表現等について伺っています。
		よろしければ、後程ご一読いただき、何かお気づきの所があれば、指導室までご連絡をお願いします。また、先程申し上げました通り、来月の議会に報告し、その後、町のホームページに掲載し、広く周知を行う予定ですので、それをご覧になった方からお問い合わせ等ありましたら、ご説明等よろしく申し上げます。
		それでは、この件に関しましては、これで終了といたします。その他に皆様の方から何かございますか。
	4. 教育長報告	無いようですので、次に教育長報告をさせていただきます。
	教育長	私が教育長に就任しまして丸6年が経とうとしていますが、

会 議 進 行 状 況		6年間で初めて、臨時の教育長会議が招集されました。8月24日に臨時教育長会議という事で出席してまいりました。内容は、不祥事の防止という事で、研修を受講してきました。背景には、一昨年の管理職の盗撮行為を隠蔽しようとした事件。それから、今年の4月に入学式当日に校長がデパートで盗撮し、逮捕された事件。7月には、教頭が校長らと飲酒の後、車を運転し、ひき逃げ事故を起こした事件。これは、まだ警察の捜査中で処分が出ておらず、処分内容については説明がありませんでした。一般教員の不祥事であれば校長を呼んで指導すれば済むことですが、今回は管理職の不祥事が続いたと言う事で、管理職を正すのは、教育委員会の責任である、との事から、教育長が招集されました。明日、校長会がありますので、その席で、研修会で県教育長が話された事や、三つの事件の背景などを話しながら、管理職としてどういう立ち位置を持ったらいいのか、という指導をするつもりです。
		なお、受講した研修は、配布いたしましたプリント「不祥事防止のための研修」の内容のとおりで、講師は、埼玉県警少年サポートセンター所属の臨床心理士がお話しされていました。
		<研修資料の説明>
		まとめとしますと、どの機関でも不祥事が起きますとあらゆる局面に影響が生じますので、上里町教育委員会としては、職員に対し、不祥事が起きない環境を作る事が大切かなと改めて感じさせられました。明日の校長会で話す場合でも、プレッシャーにならない話し方をするように心掛けたいと思います。
		この件に関しまして、何かございますか。
	5. その他の事項	無いようですので、次にその他の事項で、次回の定例教育委員
	教育長	会の日程を決めたいと思いますが、次回は議会日程の都合もありますので、9月25日、午後4時からお願いしたと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例教育委員会は、平成30年9月25日火曜日、午後4時より、役場3階教育委員会室で行います。

